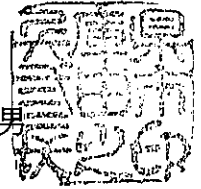


三総第308号の2
令和2年11月18日

あたたかい三田民主市政をつくる会 様

三田市長 森 哲男



すこやかな子どもたちの成長を保障するために
小中学校給食費の無料化を求める署名について（回答）

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年10月26日付で提出のありましたみだしの件について、下記のとおり回答します。

記

1 小中学校の給食費を無料にすること。（学校給食課）

現在、給食費は小学生で1食あたり238円、年間42,900円ご負担いただいています。

学校給食の費用負担については、学校給食法で、学校の設置者と給食を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められており、施設・設備・運営に係る経費は学校の設置者の負担、それ以外の食材費は保護者の負担となっています。また、憲法に定める「義務教育無償」については、「授業料不徴収の意味と解することが相当であり、学用品その他一切の費用まで無償と解することができない」と最高裁判所において判断されているところです。

なお、経済的な理由により給食費の支払いが困難な保護者に対しては、就学援助や生活保護、幼稚園の副食費減免制度によって支援を行っているところであり、この制度の周知に努めるとともに、援助の必要なご家庭に適切な支援を続けてまいります。

今後も学校給食の実施については、保護者に適正な負担をお願いしながら、より一層充実していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ>

学校給食について・・・学校教育部学校給食課（TEL567-2279）

要望・陳情について・・・経営管理部行政管理室総務課（TEL559-5035）